

お詫び

免震重要棟の耐震性について

このたび、柏崎刈羽原子力発電所の免震重要棟の耐震性に関しまして、新潟県の皆さまに十分なご説明をせず大変なご心配とご不安をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。

免震重要棟は中越沖地震相当の地震に耐える設備として2009年に竣工して以来、現在もその耐震性に変わりはありませんが、2013年に新規制基準が発効し、この基準を満足しないことが明らかになりました。このため、追加設置する原子炉建屋内の緊急時対策所との併用を審査会合で説明してまいりましたが、最終的には免震重要棟を緊急時対策所として使用することを断念いたしました。

弊社は、このような経緯を新潟県の皆さまに積極的にご説明してこなかったため、多くのご懸念が生じたものと深く反省しております。

これまで行ってきた意識改革の取り組みがまだまだ不足しているという事実を真摯に受け止め、今回取りまとめた企業体質の改善策を着実に推進していくことで、同じことを繰り返さないよう徹底し、新潟県の皆さまから信頼していただけるよう取り組んでまいります。

新潟本社代表

木村 公一

●お問い合わせ

東京電力ホールディングス新潟本社

〒950-0965 新潟市中央区新光町11番地7 新潟光ビル

025-283-7461 9時~17時(土日、祝日、年末年始除く)



ホームページで、本件の詳細をお知らせしております。

また、後日、新聞折り込みでも詳細をご報告いたします。